

令和3年度

地域運動部活動推進事業 成果報告書

愛媛県教育委員会
保健体育課

1 愛媛県の基礎情報

○自治体概要

R4. 1. 1 現在

総人口	1,317,405 人 (男 624,907 人、女 692,498 人)	世帯	世帯数 600,010 世帯 (世帯平均人数 2.20 人)
人口密度	232.10 人/km ²	市の面積	5,676.12 km ² (※令和3年10月1日時点)

○スポーツ環境

【主なスポーツ施設】

施設名	場所	設備等
愛媛県総合運動公園	松山市	陸上競技場、体育館、球技場、補助競技場 テニスコート、弓道場、相撲場、 外
愛媛県武道館	松山市	主道場、柔道場、トレーニング室、剣道場、副道場

【プロスポーツ】

現在、愛媛県には4つ（愛媛FC・愛媛マンダリンパイレーツ・愛媛オレンジバイキングス・FC今治）のプロスポーツ球団がある。県では、県内各種団体や行政機関など幅広い主体の参画を得て、プロスポーツの地域密着型活動とこれを活用した地域活性化方策を推進するとともに、新たなファン層の掘り起こしなどプロスポーツ支援の拡大につなげ、元気な愛媛の創造に寄与することを目的として、各球団の試合において、市町が行う各種応援イベント等の様々な活動に対して支援を行っている。

- ・野球 : 愛媛マンダリンパイレーツ（四国アイランドリーグ plus）
- ・サッカー : 愛媛FC、FC今治（J3）
- ・バスケットボール : 愛媛オレンジバイキングス（B2）

○学校について

R3. 5. 1 現在

県立学校数	全日制（本校44校、分校7校）、中等教育（3校） 定時制（10校）、通信制（1校）、特別支援（本校7校、分校3校）
生徒数	全日制（22,678人）、中等教育（前期1,176人、後期1,203人） 定時制（295人）、通信制（454人）、特別支援（高等部677人）

○運動部活動の状況

R3. 5. 1 現在

部員者数と加入割合	全日制・中等教育（後期）→男8,555人（70.1%）女4,907人（41.9%） 定時制→男101人（61.6%）女76人（58.0%）
顧問の状況	顧問が指導している部活動の経験者である割合 全日制・中等教育（後期）→男子部66.0%、女子部57.2% 定時制→男子部26.0%、女子部34.8%

○運動部活動の外部指導者等配置状況

外部指導者	計34校66名（運動部のみ）
部活動指導員	計9校11名（運動部7名、文化部4名）

2 愛媛県における取組

1 背景

部活動は教育的意義が大きく、学校の魅力の柱の一つとなっているが、休日を含め、教員の献身的な勤務により成り立っており、長時間勤務の大きな要因となっている。また、指導経験のない教員にとっては精神的負担が多大であるとともに、高みを目指す生徒にとっては望ましい指導を受けられない状況が生じている。さらに、少子化による生徒数の減少に伴い、各学校の部員数は、中学・高校ともに減少傾向にある。近年では特に、県内の中学校における運動部活動の部員不足により単独での大会参加ができない学校が増え、複数校による合同チームによる大会参加が多く見られるようになった。

2 令和2年度の取組

令和2年9月に、国による部活動改革の方針が出されたことを受け、愛媛県においても地域と連携した部活動改革は必須であったことから、令和3年度地域運動部活動推進事業を円滑に実施していくために、以下のような取組を行った。

時期	取組内容
R2. 8月	「令和2年度 中学校における部活動の在り方を検討する会」の開催 ・参加者→各教育事務所及び県内市町教育委員会部活動担当者
R2. 10月～	総合型地域スポーツクラブとの協議 ・NPO法人今治しまなみスポーツクラブ ・ONOスポーツクラブ

3 令和3年度の取組

愛媛県における令和3年度地域運動部活動推進事業の実施拠点地域である松山市の取組を円滑に進めるとともに、県内拠点校における地域移行に向けた取組や他県での多様な取組について、県内の他の市町教育委員会及び部活動指導員や外部指導者等の地域人材に対して、地域運動部活動の普及や情報発信をしていくために、以下のような取組を行った。

時期	取組内容
R3. 11. 11	地域運動部活動推進事業 情報交換会 ・参加者→スポーツ庁政策課学校体育室長 県中体連会長・理事長 えひめ広域スポーツセンター関係者、県行政関係者 等
R4. 1. 25	部活動指導者研修会の開催 ・参加者→部活動指導員及び外部指導者等地域人材、部活動顧問教員 市町教育委員会 部活動担当者、 総合型地域スポーツクラブ関係者 等 ・研修内容→講義「部活（スポーツ）に活かせる身体の使い方について」 行政連絡「地域運動部活動推進事業について」

実践研究拠点地域（松山市）
における成果報告

1 松山市の基礎情報

○自治体概要

R3.4.1 現在

総人口	505,973 人 (男 237,309 人、女 268,664 人)	世帯	世帯数 238,586 世帯 (世帯平均人数 2.12 人)
人口密度	1,178 人/平方キロメートル	市の面積	429.40 平方キロメートル
備考	人口約 51 万人の県庁所在地で四国最大の都市。松山城を中心に、街・海・山がコンパクトに集まっている。有人島 9 島を含む 30 以上の島がある。		

○スポーツ環境

【主なスポーツ施設】

施設名	場所	設備等
北条スポーツセンター	市北部	陸上競技場、球技場、フットサル場、体育館 外
松山市総合コミュニティセンター	市中心部	体育館（メイン・サブ）、プール、トレーニングルーム
松山中央公園	市南部	テニスコート、屋内運動場、屋内練習場、野球場（メイン・サブ）、多目的競技場、プール、愛媛県武道館（柔道場、剣道場、副道場） 外
愛媛県総合運動公園	市南部	陸上競技場、体育館、テニスコート、弓道場、相撲場 外

【プロスポーツ】

3つのプロスポーツ球団が松山を拠点として活動しており、各球団で地域や児童生徒との交流を行うほか、3球団が連携して交流会を開催するなどして、スポーツの魅力を発信している。

- ・野球 : 愛媛マンダリンパイレーツ（四国アイランドリーグ plus）
- ・サッカー : 愛媛 FC（J3）
- ・バスケットボール : 愛媛オレンジバイキングス（B2）

○学校について

R3.5.1 現在

市立学校数	小学校 58 校（内 5 校休校中）、中学校 29 校 ※小中学校とも、それぞれ 2 校は島しょ部に設置。
児童生徒数	小学校 26,197 人、中学校 11,974 人 ※各校の児童生徒数は、100 人未満の学校から 800～900 以上の学校まで様々。

○運動部活動の状況

R3.5.1 現在

部員者数と加入割合	男 3,919 人（64.6%）女 2,956 人（50.0%）
顧問の状況	顧問が指導している部活動の経験者である割合…59.4%

○運動部活動の外部指導者等配置状況

R4.2.1 現在

外部指導者	計 19 校 61 名
部活動指導員	計 11 校 14 名

2 運動部活動における課題

1 背景

松山市では、中学校生徒の半数以上が運動部活動に加入していることから、学校生活における部活動の影響が大きいことが分かる。

しかしながら、運動部活動の顧問のうち、指導する部活動の経験者である割合は59.4%であり、専門外の指導を行っている教員にとっては指導の困難さ、指導を受ける生徒にとっては物足りなさを感じる要因ともなっている。

2 今までの取組

松山市では、平成20年度より外部指導者派遣事業を開始し、各中学校の部活動の指導の充実及び教員の負担軽減を図ってきた。また、平成30年度からは部活動指導員制度を導入し、顧問に代わって単独での指導ができる人員を配置することで更なる充実を図っている。

さらに、令和2年度からは愛媛大学に協力を依頼し、地域で外部指導者を依頼できる人材がない学校に対し学生を外部指導者として派遣することで、教員の負担軽減を図る制度を開始した。

《令和3年度 愛媛大学の学生の派遣状況》

- ・令和2年度からの継続派遣…3校3人
- ・令和3年度からの新規派遣…5校8人

3 課題

こうした取組を通じて、なお、専門性を備えた人材を希望のある部活動全てに配置することは困難であり、また、教員の人事異動により外部人材を必要とする部活動が毎年変わることから遠方への指導が困難な人は配置ができなくなるなどの要因により、多忙な教員の負担軽減を図るには限界があることが課題である。

4 地域運動部活動推進事業の実施について

令和2年9月に国が明示した部活動改革の方針では、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる改革を目指し、具体的な方策として、休日の部活動の指導を地域や民間団体等に委託することが示された。

松山市は、国の改革方針に賛同するが、そのためにはいくつもの大きな課題があることから、令和3～4年度の実践研究を通じて、学校や地域等の現場の意見を聞きながら今後の方向性を探っていききたい。

3 地域運動部活動推進事業の実施について

I 事業の概要

1 目的

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を行う。

- 指導を地域の指導者が担うことで、教員の異動に影響されない専門性を備えた指導体制を構築する。
- 休日の指導を地域に移行することによって、部活動指導における顧問教員の負担を軽減する。
- 部活動指導者を対象に研修会を実施し、地域運動部活動推進事業におけるモデル事業の成果や課題を検証し、少子化の中、生徒にとって望ましい部活動の在り方を探るとともに、部活動指導者の資質向上を図る。

2 実施にあたり想定される課題

- 休日部活動における顧問教員・地域団体・スポーツ指導者の役割分担の明確化及び調整
- 地域移行に伴う生徒や保護者、地域の理解（指導方針・安全管理面等）
- 平日の指導との一貫性を保障するための顧問教員の指導へのかかわり方
- 地域移行した部活動と現行体制のままの部活動の格差の是正
- モデル事業実施後に恒久的に継続する上での費用負担の在り方

3 達成目標

- ①休日における地域部活動の回数→月当たり2回以上の実施
- ②顧問教員の休日の部活動指導の時間→50%減
- ③部活動生徒・保護者の満足度→良好

II 事業の実施

1 拠点校の選定

松山市では多様な取組事例を創出することが重要であると考え、地域との連携実績のある2校（小野中学校・日浦中学校）を拠点校として選出した。この2校については継続して取組を進める必要があることから、令和4年度も継続して事業を実施する。

(1) 小野中学校

総合型地域スポーツクラブが受け皿になり、社会体育等で部活動を補完している。クラブには指導経験の豊かな指導者がおり、複数の部活動で対応が可能である。

【対象部活動】軟式野球部・女子バレーボール部

(2) 日浦中学校

P T Aが受け皿になり、社会体育等で部活動を補完している。松山市登録の外部指導者が熱心に指導しており、運動部が男女それぞれ1部活動しかないため、学校全体での対応が可能である。

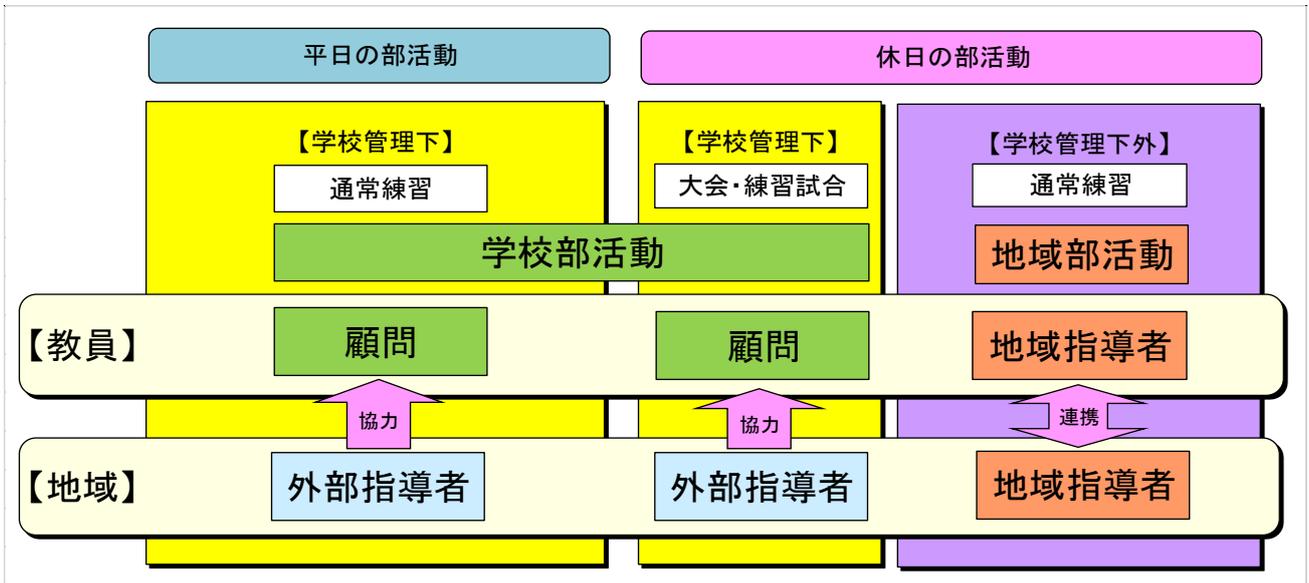
【対象部活動】男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部

学校名	生徒数	特色
小野 中学校	418人	市中心部から南東へ約9kmに位置する。 軟式野球部は、令和3年度市新人大会で準優勝し県大会に出場。 女子バレーボール部は、令和3年度全国中学校体育大会に出場。
日浦 中学校	22人	市中心部から北東へ約16kmの山間部に位置する。 豊かな自然環境の中で少人数での授業によるきめ細やかな指導を実施。 部活動はソフトテニス部のみ。

2 実践内容

- 「地域部活動」を開始するにあたり、事前に行政・クラブ・保護者が参加する説明会を開催した。
- 月に2回以上、週末の部活動を「地域部活動」として活動した。
- 「地域部活動」は、地域団体の指導者が指導することにより、顧問教員の休日の指導時間の削減を目指した。
- 「地域部活動」の指導者及び部活動生徒はスポーツ安全保険に加入した。
- 連携協議会を開催し、事業の実施状況の把握、及び、クラブや保護者との意見交換を行った。

3 実施体制



<地域部活動の実施団体>

団体名	特色 (①設立 ②会員数 ③年会費)
ONOスポーツクラブ	① H25.4 ②89人 ③中学生以下3,000円 小野地区で幅広い年齢層を対象に活動する総合型地域スポーツクラブ。活動種目は、軟式野球、女子バレーボールのほかに硬式テニス、スポーツウエルネス吹矢、ペタンク。
日浦ソフトテニスクラブ	① R3.11 ②14人 ③3,000円 (当面の間は市からの委託料で賄う) 以前からPTAが受け皿となり、社会体育等で部活動を補完していたが、団体としての母体が無かったため、今回地域部活動の開始に伴い設立されたクラブ。

4 達成目標

- ① 休日における地域部活動の回数 →月当たり2回以上の実施
- ② 顧問教員の休日の部活動指導の時間→50%減
- ③ 部活動生徒・保護者の満足度 →良好

5 実施状況

○地域運動部活動 開始前

時期	小野中	日浦中
R3. 7. 1	市・県の委託契約締結	
R3. 7. 30	保護者説明会を開催	
R3. 10. 25	顧問・副顧問が兼職等承認申請書を提出	顧問・副顧問が兼職等承認申請書を提出
R3. 10. 30		保護者説明会を開催
R3. 11. 17	保護者説明会を開催	
R3. 11. 20	市・ONOスポーツクラブの委託契約締結	市・日浦ソフトテニスクラブの委託契約締結

【保護者説明会について】

地域運動部活動推進事業の目的や内容について、学校・事業を委託するクラブ・保護者に対し説明を行った。

<部活動の地域移行に対する保護者からの意見>

賛成

- 教員の負担軽減になるならよいと思う。
- 小学校で外部コーチの指導を受け、中学校になってから顧問が専門外の人だと生徒にとっても困惑することがあるので、専門的技術をもった人がするのはよいと思う。
- 教員がつけないという理由で部活が増やせないこともあるので、外部にお願いすることで部活動の種類が増え、子どもが好きな部活動でのびのび楽しくできるのであればしてほしい。

反対

《保護者の負担増に対する不安》

- 保護者の負担が増えないか。（昼食や飲み物の差し入れ、送迎、月謝の発生）

《指導者や指導内容に対する不安》

- 休日と平日で指導の一貫性が保てるか。子どもが混乱しそう。
- 勝利至上主義に走らないか。練習しすぎによる弊害が起きないか。
- 部活動は教育の場でもあるので、教員資格を持たない人が指導することに対し不安がある。
- 外部指導者による体罰・暴言など起きないか心配。
- 指導方針・トラブル相談の窓口を明確にしてほしい。

《事故時に対する不安》

- 事故が起こった時の責任はどこになるのか。保険はどうなるのか。

《その他》

- 地域移行させることで逆に教員の負担が増えないだろうか。
- 指導者が確保できない部活動はどうするのか。
- 部活動が教員の負担という理由が分からない。

○地域運動部活動 開始後

<小野中・軟式野球>		地域部活動						学校部活動								
年 月 日 (曜日)	活動時間	指導者1【教員1(兼職)】		指導者2【教員2(兼職)】		指導者3【外部人材】		活動時間	教員1		教員2					
1	令和3年 11月27日 (土)	3:00	9:00	~	12:00 (3:00)	9:00	~	12:00 (3:00)	9:00	~	12:00 (3:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
2	令和3年 11月28日 (日)	4:00	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	12:00 (4:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
3	令和3年 12月4日 (土)	4:00	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	9:00 (1:00)	8:00	~	12:00 (4:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
4	令和3年 12月5日 (日)			~	(0:00)		~	(0:00)		4:00	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	12:00 (4:00)
5	令和3年 12月11日 (土)	3:00	13:00	~	16:00 (3:00)		~	(0:00)	13:00	~	16:00 (3:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
6	令和3年 12月12日 (日)	4:00	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	12:00 (4:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
7	令和3年 12月19日 (日)	4:00	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	12:00 (4:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
8	令和4年 1月6日 (木)	3:00	13:30	~	16:30 (3:00)		~	(0:00)		~	(0:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
9	令和4年 1月7日 (金)	3:00	8:30	~	11:30 (3:00)		~	(0:00)		~	(0:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
10	令和4年 1月8日 (土)	3:00	8:30	~	11:30 (3:00)	8:30	~	11:30 (3:00)	8:30	~	11:30 (3:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
11	令和4年 1月10日 (月)	3:00	8:30	~	11:30 (3:00)	8:30	~	11:30 (3:00)	8:30	~	11:30 (3:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
12	令和4年 1月15日 (土)	5:00	11:00	~	16:00 (5:00)	11:00	~	16:00 (5:00)	11:00	~	16:00 (5:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
13	令和4年 1月16日 (日)	4:00	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	12:00 (4:00)	8:00	~	12:00 (4:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
合計		43:00			43:00			31:00			37:00	4:00			4:00	4:00

<小野中・女子バレーボール>		地域部活動				学校部活動						
年 月 日 (曜日)	活動時間	指導者1【教員1(兼職)】		指導者2【外部人材】		活動時間	教員1					
1	令和3年 11月27日 (土)	3:00	12:30	~	15:30 (3:00)	12:30	~	15:30 (3:00)	~	(0:00)		
2	令和3年 12月4日 (土)	3:00	12:30	~	15:30 (3:00)	12:30	~	15:30 (3:00)	~	(0:00)		
3	令和3年 12月11日 (土)			~	(0:00)		~	(0:00)	7:00	8:00	~	15:00 (7:00)
4	令和3年 12月12日 (日)			~	(0:00)		~	(0:00)	7:00	8:00	~	15:00 (7:00)
5	令和3年 12月18日 (土)	7:00	9:00	~	16:00 (7:00)	9:00	~	16:00 (7:00)	~	(0:00)		
6	令和3年 12月25日 (土)	3:00	13:00	~	16:00 (3:00)	13:00	~	16:00 (3:00)	~	(0:00)		
7	令和3年 12月26日 (日)	7:00	9:00	~	16:00 (7:00)	9:00	~	16:00 (7:00)	~	(0:00)		
8	令和3年 12月27日 (月)	3:00	9:00	~	12:00 (3:00)		~	(0:00)	~	(0:00)		
9	令和4年 1月4日 (火)	3:00	13:00	~	16:00 (3:00)	13:00	~	16:00 (3:00)	~	(0:00)		
10	令和4年 1月5日 (水)			~	(0:00)		~	(0:00)	3:00	9:00	~	12:00 (3:00)
11	令和4年 1月6日 (木)	3:00	13:00	~	16:00 (3:00)	13:00	~	16:00 (3:00)	~	(0:00)		
12	令和4年 1月7日 (金)	3:00	9:00	~	12:00 (3:00)	9:00	~	12:00 (3:00)	~	(0:00)		
13	令和4年 1月8日 (土)	3:00	13:00	~	16:00 (3:00)	13:00	~	16:00 (3:00)	~	(0:00)		
14	令和4年 1月9日 (日)			~	(0:00)		~	(0:00)	7:00	9:00	~	16:00 (7:00)
15	令和4年 1月15日 (土)	3:00	9:00	~	12:00 (3:00)	9:00	~	12:00 (3:00)	~	(0:00)		
合計		41:00			41:00			38:00	24:00			24:00

<日浦中・ソフトテニス>		地域部活動					学校部活動									
年 月 日 (曜日)	活動時間	指導者1【教員1(兼職)】		指導者2【教員2(兼職)】		指導者3【外部人材】		活動時間	教員1		教員2					
1	令和3年 11月20日 (土)		~	(0:00)		~	(0:00)		~	(0:00)	2:00	8:30	~	10:30 (2:00)	~	(0:00)
2	令和3年 11月27日 (土)		~	(0:00)		~	(0:00)		~	(0:00)	5:00	8:00	~	13:00 (5:00)	~	(0:00)
3	令和3年 11月28日 (日)	8:00	9:00	~	17:00 (8:00)		~	(0:00)	9:00	~	17:00 (8:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
4	令和3年 12月12日 (日)	4:00	8:30	~	12:30 (4:00)		~	(0:00)	8:30	~	12:30 (4:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
5	令和3年 12月18日 (土)	4:00	8:30	~	12:30 (4:00)		~	(0:00)	8:30	~	12:30 (4:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
6	令和4年 1月15日 (土)	4:00	8:30	~	12:30 (4:00)	8:30	~	12:30 (4:00)	8:30	~	12:30 (4:00)	~	(0:00)	~	(0:00)	
合計		20:00			20:00			4:00			20:00	7:00			7:00	0:00

【連携協議会について】

地域運動活動を開始して1か月後に連携協議会を開催した。

- ・ 日 時：令和3年12月23日（木）18:00～19:00
- ・ 場 所：小野中学校校長室
- ・ 参加者：学校 …校長、教頭
 ONOスポーツクラブ…会長、指導者2人（軟式野球部、女子バレーボール部）
 松山市 …担当者3人（主幹、指導主事、主査）
 保護者 …6人

※公益財団法人 日本スポーツ協会が発行している情報誌「Sport Japan」2022 01-02号にてONOスポーツクラブの活動が掲載されたため、連携協議会にて共有を行った。

＜地域運動部活動推進事業を実施しての感想＞

保護者

- 子どもは練習時間が増えてうれしいと言っていた。
- 活動中にケガをしたとき、市の子ども医療費無料化制度により医療費を支払ってないのに、スポーツ安全保険からお金をもらえることに、とまどいがあった。（会に欠席した保護者からの声）
- 将来、部活動が地域に移行した時に、熱心な部活動の保護者は車出しなどの協力をすると思うが、そうでない親もいると思う。

クラブ

- 地域によっては地域部活動を民間企業に委託しているが、子どもの人間形成・育成ができるのか疑問があるため、民間企業への委託はやめてほしい。

学校

- 今までは顧問が部活動に参加できない日は活動を休みにせざるを得ない状況だったため、迷惑をかけてきたが、地域部活動の開始によりこれが改善されてよかった。（会に欠席した顧問からの感想）
- 顧問の責任感が強く、地域部活動の日もクラブ指導者として参加し続けている。顧問が兼職としてクラブ指導者になれる仕組みは、働き方改革として疑問を感じる。
- 今後、兼職として地域部活動に携わらない顧問が出てきても責めないであげてほしい。
- 新しいことをやる時は必ずいろいろな意見は出てくる。変えた方がいいことはどんどん変えていったのでよいと思うが、子どもの幸せややる気を考えて行うという考え方は、変えてはいけない。そこを忘れずやっていく必要はあるだろう。

4 地域運動部活動推進事業の成果について

1 目標の達成状況

- 休日の部活動指導全体における地域部活動の実施率…85.3% (29回/34回)
 - 小野中・軟式野球部 …92.3% (12/13回)
 - 小野中・女子バレーボール部…73.3% (11/15回)
 - 日浦中・ソフトテニス部 …66.7% (4/6回)
- 顧問教員の休日の部活動指導の減少率…65.3% (139/213時間)
 - 小野中・軟式野球部・教員1 …91.5% (43/47時間)
 - 小野中・軟式野球部・教員2 …66.0% (31/47時間)
 - 小野中・女子バレーボール部 …63.1% (41/65時間)
 - 日浦中・ソフトテニス部・教員1 …74.1% (20/27時間)
 - 日浦中・ソフトテニス部・教員2 …14.8% (4/27時間)
- 令和3年12月23日開催の連携協議会で発表された生徒・保護者の意見では、将来の部活動の移行に対する不安もあるが今回実施した地域部活動に関しては、満足していることが確認できた。

上記の結果より、目標の達成状況は以下のとおり

- | | | |
|--------------------|--------------|------|
| ① 休日における地域部活動の回数 | →月当たり2回以上の実施 | 【達成】 |
| ② 顧問教員の休日の部活動指導の時間 | →50%減 | 【達成】 |
| ③ 部活動生徒・保護者の満足度 | →良好 | 【達成】 |

2 目標の達成状況の検証

今年度、地域運動部活動推進事業を実施するにあたっては、2学期からの地域部活動開始に向けて1学期から夏休みにかけて準備を進める予定であったが、この期間、二度にわたる新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の本市への適用や県独自の感染対策レベルが最高の「対策期」になったことから、関係者と協議を進めることが困難となり、地域部活動は11月下旬からの開始となった。

また、3学期が始まると本市でも新型コロナウイルス感染症が再拡大し、深刻な状況に陥ったことから、令和4年1月17日以降、1か月以内に公式大会等を控える部活動を除いては、原則部活動休止という対応をとったため、地域部活動は約2か月間しか行うことができない事態となった。

実施期間が短くなった中、積極的に地域部活動を休日の部活動に組み込むことで、地域部活動の実施は目標とした「月2回以上」を大幅に上回り、85%以上の実施率となった。

地域部活動の実施日数が多くなった結果、教員の休日の部活動指導の時間も目標とした「50%減」を上回る65.3%減を達成できた。

部活動生徒・保護者の満足度については、連携協議会を通じて満足しているとの声を集めることができたが、今後、更に多くの意見を集約して課題を検証していく必要がある。

3 今後の方向性

令和3年度に地域部活動が十分な期間行えなかったものの、回収できた意見や感想などをもとに今後の方向性について、以下の4項目の検討を行う。

- ① 部活動の地域移行を円滑に行うための体制づくり
- ② 拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進するための支援
- ③ 課題を克服するための手段
- ④ 部活動の地域移行を他の地域に普及させるための手段

地域移行した団体が、現在、学校代表としてのみ参加資格がある総体や新人大会等の大会に出場できないままであれば、地域移行させることに生徒・保護者の理解を得ることは非常に困難である。まずは、中学校体育連盟と連携して地域の団体でも総体や新人大会等に出場できる環境を整える必要があると考える。

更に、現存する部活動を地域移行させるにも、圧倒的に受け皿となる団体が少ない。

また、教員が兼職という形で外部指導者となり指導するのであれば、教員の立場としての指導時間は減るが、働き方改革の観点から問題が残る。(本市の実践研究でも疑義とされる点である。)

解決策として、合同部活動化させることで指導者の数を減らし、指導にあたる教員の負担軽減につなげることが可能である。生徒の移動の負担や安全性を考え、近隣校同士で少人数部活動の合併ができないか声掛けすることはできる。部活動の地域移行よりは教員の負担軽減の効果は少なくなるが、課題も少なく、早めの対応が可能である。

教員の負担軽減と持続可能な部活動を目指す方向性は賛成できるが、部活動の地域移行は、既に国の検討会議で議論されているとおり、課題が山積している。今回の地域運動部活動推進事業を通して、モデルケースとして他の地域に示すことはできても、現状では全ての自治体が地域移行させるのは困難であると考ええる。

また、仮に一部の地域や学校、部活動のみが地域移行した場合、月謝等の保護者負担が増加することについて公平性の観点から継続して地域部活動が行えるか懸念は残る。

保護者負担を行政が支援することも手段として考えられるが、今般の財政状況を鑑みれば更なる支出は困難である。現在配置している部活動指導員の国県の補助が、同一校同一部活動に配置して5年目になくなることも併せて部活動に関する財政状況は深刻と捉えている。

今後、部活動の地域移行を進めるのであれば、全国一斉に部活動を民間化させ、困窮世帯に対しては支援を考えるほかはないのではないかと考える。

令和4年度は、引き続き地域部活動の実践研究を行い、課題の把握やその解決方法を探りつつ、将来、市内の生徒・保護者をはじめとする関係者が、部活動の地域移行を肯定的に受け入れることができる材料を集めていきたいと思う。